

令和8年度宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程

第1期入学試験

教育実践高度化専攻

受験科目 小論文

次の3つの設問から、2つを選択し論述しなさい。なお、解答用紙には、選択した問題が分かるように、問題番号を記しなさい。

【問題 1：学校改革力の領域】

図1～3は、栃木県教育委員会「服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して」（令和5年3月）に示された資料です。これらの資料をもとに、以下の3点について論じなさい。

- (1) 図1～3から読み取れる教員の不祥事発生状況の特徴
- (2) (1)で述べた点について、考えられる理由や背景
- (3) (1)(2)を踏まえ、不祥事防止に向けて学校や教員が取り組む具体的な対策

この部分は、著作権の都合上、
公開できません。

図1 本県の年齢別不祥事発生状況（栃木県教育委員会「服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して」より）

この部分は、著作権の都合上、
公開できません。

図2 年齢別不祥事発生状況（わいせつ行為等）（栃木県教育委員会「服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して」より）

この部分は、著作権の都合上、
公開できません。

図3 年齢別不祥事発生状況（体罰）（栃木県教育委員会「服務規律の徹底と不祥事の撲滅を目指して」より）

【問題 2：授業力の領域】

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月）において、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方が提言され、新たに専科指導の対象とすべき教科として、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、理科、算数などが挙げられています。

教科担任制導入が提言される背景や、小学校高学年における教科担任制の効果や実施上の留意点について、あなたの考えを述べなさい。

【問題 3：個への対応力の領域】

1994年にスペインのサラマンカで開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」において採択された「サラマンカ宣言」では、特別な教育的ニーズがある子どもたちを含めた「万人のための学校」が提唱されています。現在の日本の学校において特別な教育的ニーズがあると思われる子どもの状況について複数挙げ、それぞれに対して学校でどのような支援を行うことができるか具体的に説明しなさい。

令和8年度宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程

第2期入学試験

教育実践高度化専攻

受験科目 小論文

次の3つの設問から、2つを選択し論述しなさい。なお、解答用紙には、選択した問題が分かるように、問題番号を記しなさい。

【問題 1：学校改革力の領域】

以下は、令和7年度全国学力・学習状況調査の小学校理科の調査問題の一部です。この設問の全国正答率は30.0%（無回答率11.4%）でした。この設問に正答するためには、どのような力が必要だと考えられますか。また、そのような力を育成するために、あなたの担当（予定の）教科等では、どのような授業を行う必要があると考えますか。学校種、教科等を一つ選び、具体的に述べなさい。

この部分は、著作権の都合上、
公開できません。

【問題 2：授業力の領域】

平成 29 年告示の小学校学習指導要領の総則には、「児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」が述べられており、中学校学習指導要領でも同じ趣旨が記されています。

キャリア教育の充実を図るには、どのような学習活動が考えられますか。校種、教科等を想定し、具体的な例を挙げながら述べなさい。

【問題 3：個への対応力の領域】

特別な支援を必要とする児童生徒に対して ICT を活用して授業等を行う場合に、どのような利点と課題があると考えますか。対象となる児童生徒の特徴と校種及び教科等を想定した上で、具体的に述べなさい。